

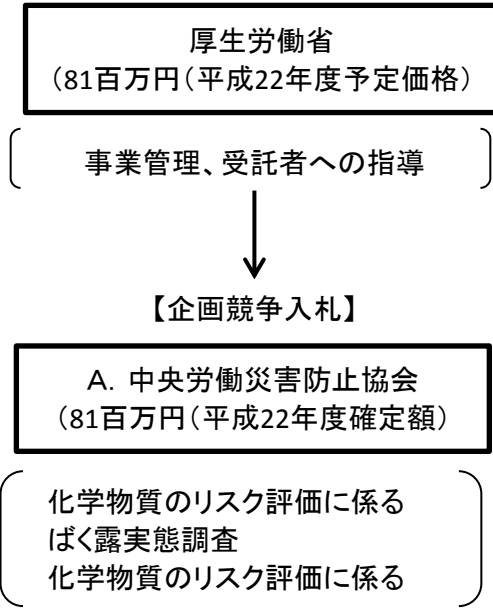
平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	職場における化学物質のリスク評価推進事業		担当部局庁	厚生労働省 労働基準局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	安全衛生部 化学物質対策課		半田有通	
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		施策名	労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生規則第95条の6		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	未規制の有害化学物質による労働者の健康障害に係るリスクの評価に資するためのばく露実態調査の実施、有害性評価書の作成を行うこと等により、有害化学物質管理対策の一層の推進を図る。 国においては、本事業の成果をもとに、リスクの高い化学物質において、特定化学物質障害予防規則等により規制を行うこととしている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①厚生労働大臣が告示する物質(労働安全衛生規則第95条の6に基づく有害物ばく露作業報告の対象物質)を取り扱う事業場において、ばく露実態調査を行うとともに、告示対象物質についてのばく露測定手法の検討を行う。 ②労働安全衛生規則第95条の6に基づく有害性ばく露作業報告の対象物質として厚生労働大臣が告示する物質のうち、委託者が指示する物質について、有害性評価書を作成する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計	97	86	81	89	50
	執行額	84	86	81			
	執行率(%)	87%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業の成果で、リスクの高い物質に関して、特定化学物質障害予防規則等により規制を行うこととしているが、リスク評価の結果、現在の知見では、リスクが高くない物質もあり、また、審議会等の審議を得た上で改正できるものであり、毎年、規制対象物質を追加できるとは限らないため、アウトカム指標を設定することができない。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	前年度にリスク評価(初期評価)を実施した物質のうち、「詳細評価が必要である」とされた物質についてリスク評価(詳細リスク評価)を行うとともに、労働安全衛生規則第95条の6に基づく告示に定める物質のうち、有害物ばく露作業報告の提出があり、事業場におけるばく露測定が行える物質すべてについて、確実にリスク評価(初期リスク評価)を実施する。	活動実績 (当初見込み)		20物質の初期リスク評価を実施 達成	7物質の詳細リスク評価(うち1物質は中間報告)、6物質の初期リスク評価を実施 達成	5物質の詳細リスク評価、8物質の初期リスク評価を実施 達成	- (5物質の詳細リスク評価を実施予定、11物質のうち事業場におけるばく露測定が行うことができる物質の初期リスク評価を実施予定)
単位当たりコスト	81(百万円/1事業)		算出根拠	初期リスク評価と詳細リスク評価では、リスク評価の手法が異なる上に、物質毎にもリスク評価の難易度が異なる他、本事業の中でリスクコミュニケーションも実施しているため、単価を出すことができない。			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	謝金	2	1	近年の厳しい予算状況を鑑み、リスク評価を行う物質を、より優先順位の高いものに絞ったため。			
	旅費	2	1				
	その他の経費	81	46				
	消費税	4	2				
	計	89	50				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状・予 算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<p>職場における化学物質のリスク評価推進事業は、有害性が指摘されている化学物質について、ばく露実態調査の実施及び有害性評価書の作成等により化学物質のリスクを評価し、国の行う化学物質規制に資することを目的としている。</p> <p>国は、本事業の結果を基に職場における化学物質規制を検討することとしているので、精度の高い結果が求められるとともに、本事業の実施に当たっては、専門家の活用方法、ばく露実態調査の実施方法、有害性及びリスク評価の検討方法等について具体的な仕様を提示することが困難であるため、複数の者に一定の条件の下で企画書等を提出を求め、当該業務の目的に最も合致し優秀な企画書等を提出した者を契約相手方として選定する方法が最も有効であると考えられる。</p> <p>このため、本事業については、企画競争方式を適用することとしている。</p>
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>目標は達成しており、事業を継続すべきと考える。なお、本事業の成果を基にこれまで次の物質について、特定化学物質障害予防規則を改正して規制を強化しており、労働者の健康障害の防止を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1, 3-ブタジエン ・硫酸ジエチル ・ニッケル化合物(ニッケルカルボニルを除き、粉上の物に限る) ・砒素及びその化合物(アルシン及び砒化ガリウムを除く) ・酸化プロピレン ・1, 1-ジメチルヒドラジン ・1, 4-ジクロロ-2-ブテン ・1, 3-プロパンスルトン 		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>職場における化学物質のリスク評価推進事業については、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>目標は達成しており、事業を継続すべきと考える。</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

職場における化学物質のリスク評価推進



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.中央労働災害防止協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	委員会謝金	7.6			
旅費	委員旅費(実態調査、国際会議)	5.2			
その他の経費	ばく露実態調査測定費、ばく露実態調査分析費 等	64.0			
消費税	消費税	3.8			
計		81	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央労働災害防止協会	事業概要のとおり	81	随意契約 (企画競争)	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					